

**「持続可能な行財政運営プラン(案)」にご意見を**  
 人口減少・少子高齢化社会での持続可能な行財政運営の実現に向け、プランを策定します。  
 募集期間＝2月24日(水)～3月10日(水) 閲覧場所＝情報ラウンジ[アオ]、行政管理課[アオ] (☎39・2208)、各支所地域振興課、市ホームページ

**認知症・知的障害などが  
ある人に寄り添う  
権利擁護支援者養成研修** **初開催**

修了者は、長岡市社会福祉協議会の生活支援員などとして活動できる場合があります。  
 ③ 3月8日(月)・11日(木)午前9時30分～午後4時30分(計2回) ④ 社会福祉センター(表町2) ⑤ 30人(先着) ⑥ 2月19日(金)までに福祉総務課[アオ] ☎39・2217へ

「権利擁護」とは、認知症や知的障害などで判断能力が低下し、契約・財産管理が困難になった人の権利を守る仕組みだのん。支援に必要なコミュニケーション技術などを学ぶ研修で、専門知識がなくても誰でも参加できるのん。



▲なかのん

**くらし**

**市民センターの2階会議室の貸し出しを3月31日(水)で終了します**  
 今後はアオーレ長岡、まちなかキャンパス長岡、社会福祉センターなどの会議室をご利用ください。  
 市民センター ☎39・2763

**多重債務問題相談日**  
 弁護士・司法書士が相談に応じます(要予約)。  
 ② 2月10日(水)・17日(水)・24日(水)・3月3日(水)午後1時30分～4時 ③ 消費生活センター1階 ☎32・0022

**森林を取得したら届け出を**  
 ① 国土利用計画法に基づいた人(対象外) ※詳しくは市ホームページで ② 農林整備課 ☎39・2224

**寺泊水族博物館専門員(会計年度任用職員)**  
 ① 1人 雇用期間 ④ 4月1日～来年3月31日(勤務成績により更新あり) ⑤ 仕事 ⑥ 水生生物の飼育・展示管理、体験・普及活動など ⑦ 学芸員資格がある人 ⑧ 報酬 ⑨ 月額160,722円 勤務日 ⑩ 土・日・祝日を含む交代制(1日6時間、週30時間) ⑪ 試験日 ⑫ 2月19日(金) ⑬ 試験科目 ⑭ 面接、筆記試験、口試、実技試験 ⑮ 面接場所は、寺泊水族博物館 ☎75・4936

**寺泊水族博物館専門員(会計年度任用職員)**  
 ① 1人 雇用期間 ④ 4月1日～来年3月31日(勤務成績により更新あり) ⑤ 仕事 ⑥ 水生生物の飼育・展示管理、体験・普及活動など ⑦ 学芸員資格がある人 ⑧ 報酬 ⑨ 月額160,722円 勤務日 ⑩ 土・日・祝日を含む交代制(1日6時間、週30時間) ⑪ 試験日 ⑫ 2月19日(金) ⑬ 試験科目 ⑭ 面接、筆記試験、口試、実技試験 ⑮ 面接場所は、寺泊水族博物館 ☎75・4936

**地域委員**  
 支所ごとに地域のさまざまな課題を議論し、地域住民と行政が一体となってまちづくりを進めます。  
 ① 各地域1人以上 ② 任期 ③ 4月1日から2年間 ④ 年6回程度の会議、催しへの参加など ⑤ 支所地域に在住・勤務する20歳以上 ⑥ 報酬 ⑦ 地域委員会1回9,100円、分科会1回4,500円 ⑧ 選考方法 ⑨ 各支所の選考委員会決定(結果は3月中旬に通知) ⑩ 2月19日(金)(消印有効)までに、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(勤務先)、電話番号、自己PR、レポト(800字程度、テーマは地域単位で異なるため要問い合わせ、様式は自由)を各支所地域振興課へ ⑪ 地域振興戦略部 ☎39・2260、各支所地域振興課

**住居表示実施地区に建物を建てる際は届出を**  
 地番(○番地○)ではなく住居表示番号(○番○号)が住所や所在地になる長岡、栃尾、与板地域の一部では、建物(倉庫、看板などを除く)を建てる際に届け出が必要ですが、建物の基礎完成後 ① 住居表示実施地区で建物を新築、

**山通ふれあい農園(柿町郷ノ原)利用者**  
 ④ 4月下旬～11月30日(火) ⑤ 1区画(33㎡)年3,000円 ⑥ 園農水産政策課 ☎39・2223

**花いっぱいコンクール参加団体**  
 花づくりの記録を紙にまとめて作品にします。参加団体には花苗を配布します。  
 ① 保育園・幼稚園、学校、町内会、職場など(管理を業者に委託する団体は除く) ② 2月26日(金)までに緑花センター1階 ☎39・8718、市ホームページにある申込書で

**手続き・制度**

**税理士無料税務相談(要予約)**  
 ② 2月17日(水)、3月3日(水)午前9時30分～正午 ③ 場 ④ 国税庁長岡支部(三和3) ☎33・8080 担当 ⑤ 市民税課[アオ] ☎39・2212

**高額医療・高額介護合算制の申請を受け付けます**  
 医療費と介護サービス費の年間(令和元年8月1日～令和2年7月31日)の自己負担額の合計が限度額を超えた場合、申請により超えた額を支給します。  
 ① 国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者：支給対象者には、申請書を送付します。  
 ② ①以外の人は、介護保険課[アオ]から自己負担額証明書の交付を受けてから、それぞれの医療保険に申請してください。  
 ③ 令和元年8月以降に加入保

**住居表示実施地区に建物を建てる際は届出を**  
 地番(○番地○)ではなく住居表示番号(○番○号)が住所や所在地になる長岡、栃尾、与板地域の一部では、建物(倉庫、看板などを除く)を建てる際に届け出が必要ですが、建物の基礎完成後 ① 住居表示実施地区で建物を新築、

**山通ふれあい農園(柿町郷ノ原)利用者**  
 ④ 4月下旬～11月30日(火) ⑤ 1区画(33㎡)年3,000円 ⑥ 園農水産政策課 ☎39・2223

**花いっぱいコンクール参加団体**  
 花づくりの記録を紙にまとめて作品にします。参加団体には花苗を配布します。  
 ① 保育園・幼稚園、学校、町内会、職場など(管理を業者に委託する団体は除く) ② 2月26日(金)までに緑花センター1階 ☎39・8718、市ホームページにある申込書で

**障害年金を受給しているひとり親家庭**

**3月分から児童扶養手当を支給します**

☎生活支援課[アオ] ☎39・2338

児童扶養手当法の改正により、令和3年3月分から障害年金を受給している人も児童扶養手当を受給できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。  
 手続き＝①すでに児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人は原則、申請は不要(ただし、認定後に障害年金の受給が始まった場合は必ず申し出を) ②①以外の人は、申請が必要 ③ 6月30日(水)までに福祉窓口[アオ]、各支所市民生活課へ

**森づくり事業を助成します**  
 町内会やボランティア団体による、地域や学校での植樹・育樹活動を助成します。  
 ① 上限15万円 ② 3月12日(金)までに農林整備課 ☎39・2224、各支所産業建設課(栃尾支所は農林課)へ



▶160人が参加した市民団体による育樹活動

**募集**

**介助員(会計年度任用職員)**  
 ⑤ 5人程度 雇用期間 ④ 4月1日～来年3月31日(勤務実績により更新あり) ⑤ 仕事 ⑥

**長岡市芸術文化振興財団臨時職員**  
 ① 若干名 雇用期間 ④ 4月1日～来年3月31日(勤務成績により更新あり) ⑤ 仕事 ⑥ ① 事業企画、施設の管理・運営補助など ② 施設の管理・運営補助

**寺泊水族博物館専門員(会計年度任用職員)**  
 ① 1人 雇用期間 ④ 4月1日～来年3月31日(勤務成績により更新あり) ⑤ 仕事 ⑥ 水生生物の飼育・展示管理、体験・普及活動など ⑦ 学芸員資格がある人 ⑧ 報酬 ⑨ 月額160,722円 勤務日 ⑩ 土・日・祝日を含む交代制(1日6時間、週30時間) ⑪ 試験日 ⑫ 2月19日(金) ⑬ 試験科目 ⑭ 面接、筆記試験、口試、実技試験 ⑮ 面接場所は、寺泊水族博物館 ☎75・4936

**地域委員**  
 支所ごとに地域のさまざまな課題を議論し、地域住民と行政が一体となってまちづくりを進めます。  
 ① 各地域1人以上 ② 任期 ③ 4月1日から2年間 ④ 年6回程度の会議、催しへの参加など ⑤ 支所地域に在住・勤務する20歳以上 ⑥ 報酬 ⑦ 地域委員会1回9,100円、分科会1回4,500円 ⑧ 選考方法 ⑨ 各支所の選考委員会決定(結果は3月中旬に通知) ⑩ 2月19日(金)(消印有効)までに、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(勤務先)、電話番号、自己PR、レポト(800字程度、テーマは地域単位で異なるため要問い合わせ、様式は自由)を各支所地域振興課へ ⑪ 地域振興戦略部 ☎39・2260、各支所地域振興課

**住居表示実施地区に建物を建てる際は届出を**  
 地番(○番地○)ではなく住居表示番号(○番○号)が住所や所在地になる長岡、栃尾、与板地域の一部では、建物(倉庫、看板などを除く)を建てる際に届け出が必要ですが、建物の基礎完成後 ① 住居表示実施地区で建物を新築、

**山通ふれあい農園(柿町郷ノ原)利用者**  
 ④ 4月下旬～11月30日(火) ⑤ 1区画(33㎡)年3,000円 ⑥ 園農水産政策課 ☎39・2223

**花いっぱいコンクール参加団体**  
 花づくりの記録を紙にまとめて作品にします。参加団体には花苗を配布します。  
 ① 保育園・幼稚園、学校、町内会、職場など(管理を業者に委託する団体は除く) ② 2月26日(金)までに緑花センター1階 ☎39・8718、市ホームページにある申込書で

**募集**  
**男女共同参画のまちづくりへ  
ウィルながおかパートナー**

名称・①フォーラム実行委員…ウィルながおかフォーラムの企画運営②あぜりあ編集委員…情報誌「あぜりあ」の編集 活動頻度＝月1・2回(一時保育、謝礼あり) 任期＝4月～来年3月 ③ 各4人程度 ④ 2月27日(土)までに男女平等推進センターウィルながおか[アオ] (☎39・2746)にある申込書で (HP可)



人脈づくりのきっかけになっています。フォーラム委員は現在6人。男女関係なく、子育て世代も参加しやすいイベントづくりを心掛けています。男性も大歓迎!気軽に参加できますよ。

▲ウィルながおかパートナー(フォーラム副実行委員長)・白井さん

**募集**  
**国際交流センター「地球広場」で働きますか**

**① 中国語相談員(会計年度任用職員)**  
 ① 1人 仕事＝外国人からの相談対応、外国人との交流事業の企画・実施など ② パソコンで資料の作成ができ、日本語と中国語で日常会話ができる人 ③ 報酬＝月額157,703円(予定) 勤務日＝土・日・祝日を含む月20日程度(週30時間勤務)



**② 事務補助員(会計年度任用職員)**  
 ① 1人 仕事＝パソコンによる資料作成、電話対応など 応募資格＝英検3級程度の語学力と普通自動車免許があり、パソコンで資料の作成ができる人 報酬＝月額141,387円(予定) 勤務日＝平日午前8時30分～午後5時

①②いずれも 雇用期間＝4月1日～来年3月31日 試験日＝3月5日(金) 選考方法＝パソコン操作実技、面接(①は中国語能力試験も) ③ 3月1日(月)までに履歴書を国際交流課[アオ] ☎39・2714へ